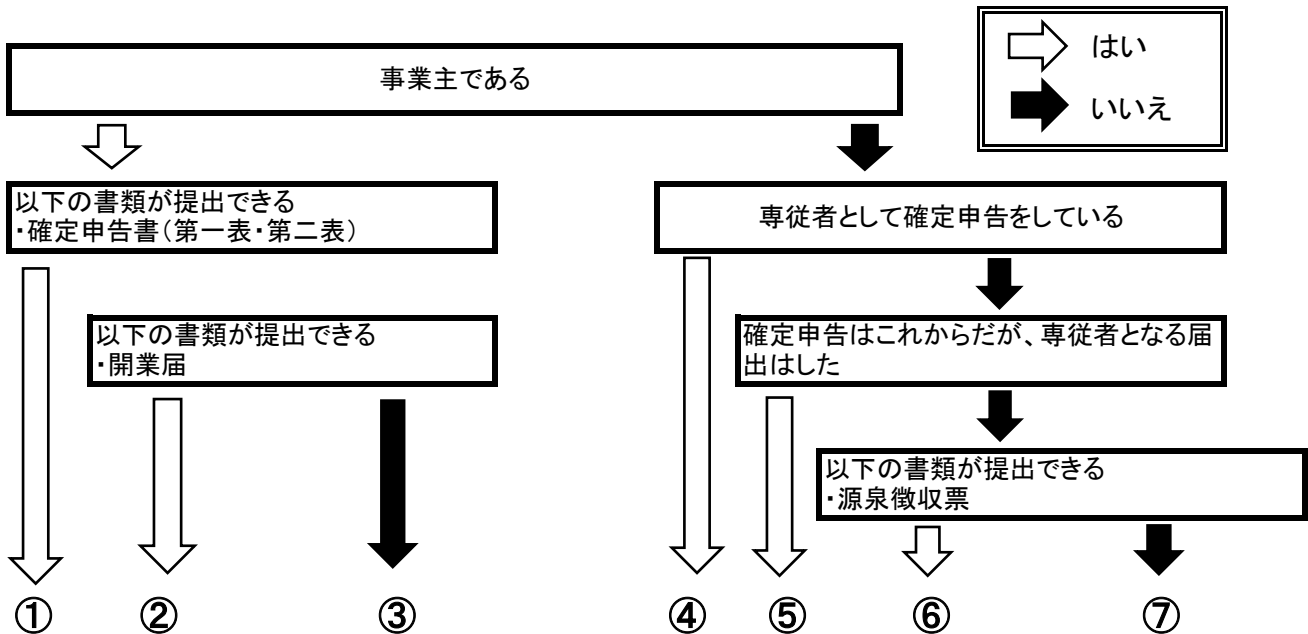


# 自営業の方の就労証明書の添付書類について

自営業とは、保護者や祖父母が「事業主である」または「親族が事業主の会社等で働く」場合を指します。就労証明書の提出の際は就労状況を確認する添付書類が必要です。状況に応じて就労証明書の証明者と必要書類が異なります。以下のフローチャートに従い、該当する必要書類を揃えてください。



該当する番号の就労証明書の証明者と必要書類を下記の表で確認してください。  
 【注意】②、③、⑤、⑦は開業・就業後1年未満の方のみ選択できます。2年目以降の方は、確定申告または源泉徴収票を提出してください。

	就労証明の証明者	添付する資料
①	事業主(本人)	確定申告書(第一表・第二表)
②		開業・就業後1年未満の方のみ 開業届及び業務の実績や収入、取引状況等就労の事実が分かる書類 ※事業実績がない場合は、3か月後に実績(直近 1か月分)提出してください。
③		開業・就業後1年未満の方のみ 業務の実績や収入、取引状況等就労の事実が分かる書類 ※事業実績がない場合は、3か月後に実績(直近 1か月分)提出してください。
④	事業主	確定申告書(第一表・第二表) 原則、前年度実施のもの(直近)で専従者氏名の記載があるものを提出してください。
⑤		開業・就業後1年未満の方のみ (事業主の)青色事業専従者給与に関する届出・変更届出書」および業務の実績や収入(給与支払報告書)、取引状況等就労の事実が分かる書類 ※事業実績がない場合は、3か月後に実績(直近 1か月分)提出してください。
⑥		源泉徴収票 就労証明書に記載された事業主が発行した給与に関するものを提出してください。
⑦		開業・就業後1年未満の方のみ 業務の実績や収入、取引状況等就労の事実が分かる書類 ※事業実績がない場合は、3か月後に実績(直近 1か月分)提出してください。